

会津美里町若者定住住宅取得支援事業補助金該当チェックシート

基準日:住宅取得に係る工事請負契約または売買契約の契約締結日	年 月 日 ※平成31年4月1日以降
補助金申請期限(上記基準日の12ヶ月以内) ※事前申請になりますので、必ず住宅完成前に申請ください。	年 月 日

取得する住宅の基準日(契約締結日)が、平成31年4月1日以降である。	いいえ	補助対象に該当しません
はい		
住宅取得の契約者は、現在、会津美里町に住民登録があり、基準日における満年齢が40歳未満である。(夫婦の場合は、いずれかが満40歳未満である。)	いいえ	
はい		
自ら居住する新築住宅または建売販売住宅または中古住宅(町空き家・空地バンク登録物件に限る。)である。	いいえ	
はい		
補助対象住宅の所有者である。 (共有名義の場合は、持分が2分の1以上ある。)	いいえ	
はい		
住宅取得日から10年間定住する意思がある。	いいえ	
はい		
同一世帯全員に町税等の滞納がなく、暴力団員等でない。	いいえ	
はい		
補助対象の見込みです。基準日から12ヶ月以内に申請してください。 但し、更に詳細な要件がありますので、事前にご確認願います。		

お問い合わせ先:政策財政課 移住定住促進係 電話0242-55-1171